

10年間
助成します！

新宿区の家賃等債務

保証料の助成をご利用ください

区内から区内へのお引越しのに伴い、連帯保証人に代わる家賃等債務保証にご加入の際は、新宿区の助成金をご利用いただけます。

契約後に申請可能ですので、是非ご利用ください。

○助成対象となる世帯

- 1 保証委託契約締結日に世帯全員が新宿区内に居住し、住民登録している①～③のいずれかの世帯で、緊急連絡先がある方
 - ① 高齢者世帯（60歳以上のみ）
 - ② 障がい者世帯
 - ③ ひとり親世帯
- 2 生活保護等を受給していないこと

○助成限度額

単身世帯	36,000円(上限)	※初回から最長10年目まで助成します
二人以上世帯	45,000円(上限)	〃

※助成金は保証料と助成限度額を比較して低い金額になります。

○申請期限

保証委託契約締結日から1年以内に申請してください

助成金の申請を検討される方は裏面を記載のうえ、本日中に不動産店へ本紙をお渡しください。

後日、区役所から案内を送付します。

○問い合わせ

新宿区都市計画部住宅課居住支援係
新宿区歌舞伎町1-4-1

TEL 03-5273-3567 FAX 03-3204-2386
新宿区役所本庁舎7階15番窓口



Fax 送信先 03-3204-2386
新宿区都市計画部住宅課居住支援係あて

家賃等債務保証料助成の仮申し込み用紙

お申込みされる
方の氏名

※印鑑不要

転居先の住所（申請書類の郵送先）及び入居予定日

〒

住所 新宿区

部屋番号

入居予定日 年 月 日

連絡先（電話番号）

()

取扱い不動産店（スタンプも可）

店名

連絡先

（参考）助成手続きの流れ

ステップ1 （ご契約の当日 不動産店にて）

この用紙に必要事項を記入の上、不動産店から区役所へFAXしてもらってください。

※不動産店での助成金の手続きはこれだけです。後は入居者様と区役所の手続きになります。

※債務保証委託契約の契約書と領収書は大切に保管してください。助成金手続きに必要です。



ステップ2 （契約から1年以内）

FAX送信から1か月程度で、区役所から助成金の申込書を送ります。記入及び必要な添付書類を同封の上、区役所へ郵送してください。



ステップ3

申込書類を区が審査の上、請求書をご自宅に送りますので、必要事項を記入の上、区へ返送してください。



助成金のお支払い（区役所→入居者様）